

大学・高専機能強化支援事業（支援1：学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）  
実施状況報告書

道定年度	令和5年度	学校コード	F126310107519	設置等組織名	食農科学部
大学名	京都女子大学	設置区分	私立	事業計画名	学部の新設
学校種	大学	都道府県	京都府		

1.フェーズ別の計画及び取組状況

フェーズ別の事業計画と取組状況、年度別の自己評価を記載してください。

当初計画から変更又は追加した取組がある場合は「取組状況」に取組を赤字で記載してください。また、計画変更申請をした場合は「取組状況」に承認日を赤字で記載してください。

計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある等、自己評価が下位2つの場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合に限り記載は不要です。

事業期間	事業計画	取組状況	自己評価、課題（理由）とその対応
フェーズ1	<p>令和5年度から令和7年度をフェーズ1期間に位置付けて設置計画の具体化に取り組む。</p> <p>①令和5年9月 理事会において本事業計画の推進を承認し、「大学機能強化支援事業推進委員会」を設置</p> <p>② 同 年10月 本事業計画に専従する事務職員を2名配置</p> <p>③ ④ 以降、新学部設置にかかる他大生視察、学部長候補者にかかる調査等に取り組む</p> <p>⑤ 同 年12月 学部新設等にかかる調査・情報収集・専門的知識の提供等業務を専門業者に委託（1年目）</p> <p>⑥ 令和6年1月 新学部長予定者を確定</p> <p>⑦ ⑧ 以降、新学部長予定者を中心に新学部設置構想の具体化に取り組む</p> <p>⑨ 令和6年2月 新学部設置構想を理事会において承認</p> <p>⑩ 同 年4月 「新学部設置委員会」及び「新学部設置準備室」を設置</p> <p>⑪ 本事業計画に専従する補助職員（オフィス・スタッフ）を1名配置</p> <p>⑫ ⑬ 以降、新学部長予定者のもと新学部設置構想の具体化、教員採用計画の策定に取り組む</p> <p>⑭ 同 年5月 学部新設等にかかる調査・情報収集・専門的知識の提供等業務を専門業者に委託（2年目）</p> <p>⑮ 同 年9月 新学部設置構想を理事会において承認し、最終教員の採用選考手続きを推進</p> <p>⑯ ⑰ 以降、最終教員候補者を中心として教育課程の具体化に取り組む</p> <p>⑱ 令和6年7月 新学部設置構想にかかるホム・ムース及びリポートを制作し、設置構想段階の広報活動を開始</p> <p>⑲ 同 年4月 新学部長予定者就任</p> <p>⑳ 本事業計画に専従する事務職員を1名追加配置</p> <p>㉑ ⑳ 以降、設置認可申請書提出に向けて設置計画の具体化、申請書類の作成、文部科学省への事務相談等に取り組む</p> <p>㉒ 学部新設等にかかる調査・情報収集・専門的知識の提供等業務を専門業者に委託（3年目）</p> <p>㉓ 様々な企業や地方公共団体、他大生（海外大学を含む）等との連携体制を構築</p> <p>㉔ 同 年7月 学生確保にかかわるアンケート調査を実施</p> <p>㉕ 令和6年2月 理事会において新学部の設置及び設置認可申請手続きの推進を決議</p>	<p>①令和5年9月 理事会において本事業計画の推進を承認し、「大学機能強化支援事業推進委員会」を設置</p> <p>②令和5年11月 本事業計画に専従する事務職員を1名配置</p> <p>③ ④ 以降、新学部設置にかかる他大生視察、学部長候補者にかかる調査等に取り組む</p> <p>令和6年2月 大学機能強化支援事業推進委員会の委員として外部有識者3名を選任</p> <p>⑤ ⑥ 以降、専門家を文交した新学部設置構想の具体化に取り組む</p> <p>⑦ 令和6年3月 学部新設等にかかる調査・情報収集・専門的知識の提供等業務を専門業者に委託（1年目）</p> <p>⑧ 令和6年1月 新学部長予定者を確定（令和6年度中未実施）</p> <p>⑨ ⑩ 以降、新学部長予定者を中心として新学部設置構想の具体化に取り組む（令和5年度中未実施）</p> <p>⑪ 令和6年3月 新学部設置構想を理事会において承認（令和5年度中未実施）</p> <p>⑫ 同 年4月 新学部設置準備室の設置等整備にかかるコンサルティング業務を専門業者に委託</p> <p>⑬ 令和6年7月 新学部長予定者を確定</p> <p>⑭ ⑮ 以降、最終教員候補者を中心として教育課程の具体化に取り組む</p> <p>⑯ 新学部設置構想を理事会において承認</p> <p>⑰ 同 年12月 新学部設置委員会及び新学部設置準備室を設置</p> <p>⑱ 令和6年8月 以降、新学部長予定者のもと新学部設置構想の具体化、教員採用計画の策定に取り組む</p> <p>⑲ 令和6年12月 本事業計画に専従する事務職員を1名配置</p> <p>⑳ 同 年12月 新学部設置計画を理事会において承認し、最終教員の採用選考手続きを推進</p> <p>㉑ ⑳ 以降、最終教員候補者を中心として教育課程の具体化に取り組む</p> <p>㉒ 令和7年3月 新学部設置構想にかかるホム・ムース及びリポートを制作し、設置構想段階の広報活動を開始（令和6年度中未実施、令和7年3月28日付計画変更承認済み。）</p>	<p>R5年度自己評価</p> <p>【2】計画を十分に実施していない。</p> <p>学部新設においては、中心となる学部長予定者の選任が最も重要な課題であると認識しており、研究業績だけでなく、学生の教育に対する意欲や学部組織のマネジメントにも経験が豊富な人材を確保する必要があった。様々な企業や大学関係者との意見交換を経て、令和6年2月に学部長候補となり得る1人の専門家・大学機能強化支援事業推進委員会の外部有識者委員として選任することになった。それに至るまで約8ヵ月、当該3人の専門家を中心に学部設置構想について個別に意見交換を行っていたが、学部長予定者の確定に至らず、令和6年6月中旬に選任手続を行う予定としている。また、本事業専従の事務職員として2名を配置する予定であったが、本年度の想定外期中退職者の増加により、令和5年度中は1名の配置となった。この点については、令和6年4月に新規採用者1名を本事業専従職員として配置することにより対応している。</p> <p>また、電子部の学際領域は広く、特に女子学生の確保の観点から構成すべき領域の選定に時間を要し、令和5年度中の新学部設置構想の策定には至らなかった。この点については、教員人材の確保の可能性を含めて、令和6年度の前半には新学部設置構想の策定に着手予定としている。</p> <p>さらに令和9年度開設予定の新校舎について、想定していたよりも工期がかかることや工事費の高騰の影響もあり、早期に工事規模や予算額を確定させる必要があることから、基本計画策定業務を外部専門業者に委託し、建築敷地及び建築規模、並びに予算規模の検討を進めているところである。</p>
	<p>①令和6年5月 新学部用校舎建築にかかる設計・工事監理業務委託業者を選定</p> <p>② 同 年12月 新学部用校舎建築にかかる基本計画を確定</p> <p>③ 令和7年5月 理事会において実施設計を確定</p> <p>④ 同 年7月 施工業者決定</p> <p>⑤ 同 年8月 新学部用校舎の新築工事の実施（1年目：着工金の支払い）</p>	<p>①令和6年9月 新学部用校舎建築にかかる設計・工事監理業務委託業者を選定</p> <p>② 令和7年3月 新学部用校舎建築にかかる基本計画を確定</p>	<p>R6年度自己評価</p> <p>【3】計画を十分に実施している。</p> <p>学部長予定者の決定に時日を要したため、「新学部設置委員会」や「新学部設置準備室」の立ち上げが遅れたものの、その間、外部有識者等との打合せ等により、新学部設置計画を進めることができた。学部長予定者決定後、速やかに必要な組織を構築し、教員の採用手続や教育課程の具体化に取り組んでいる。</p> <p>また、当初4月に建築規模を確定する計画であったが、上述のとおり組織の編成が遅延したことを踏まえて、12月に専従の事務職員を配置することとした。</p> <p>全体として、計画に支障はない計画を十分に実施している評価である。</p>
<p>認可申請又は届出</p> <p>令和8年3月 食農科学部食農科学科設置認可申請予定</p>			
フェーズ1後編し	<p>①令和8年3月 学内外に新学部設置計画（設置認可申請中）を公表し、高校や予備校等への広報活動を開始</p> <p>② 同 年4月 新学部最終教員予定者若干名を先行採用</p> <p>③ ④ 以降、設置計画の実現や多様な入試制度の実現に向けた準備作業に取り組む</p> <p>⑤ 同 年6月 ホム・ムース及びリポート（技術職員）の採用手続を推進</p> <p>⑥ 同 年8月 設置認可をもって学生募集活動（入学支援体験学習を含む）を開始</p> <p>⑦ ⑧ 以降、採用予定者の採用手続を推進するとともに、教務システム等の構築・改修、入学者受け入れ準備に取り組む</p>		<p>○年度自己評価</p> <p>リストから選択してください。</p>
	<p>令和8年度をフェーズ2の主たる期間に位置付けて施設設備整備計画の実現に取り組む。</p> <p>① 令和8年5月 新学部用設備・機器の納入業者を選定</p> <p>② 同 年6月 新学部用校舎の新築工事の実施（2年目：上棟時支払い）</p> <p>③ 令和9年1月 新学部用校舎新築工事竣工（竣工時支払い）</p> <p>④ 同 年2月 設備・機器の納入・設置</p>		<p>○年度自己評価</p> <p>リストから選択してください。</p>
開設又は定員増	<p>令和9年4月 食農科学部食農科学科開設予定（入学定員160人、農学関係、理学関係、家政関係、経済関係）</p>		<p>○年度自己評価</p> <p>リストから選択してください。</p>
	<p>開設後の4年間は、新学部教育環境の充実、教育成果の確保に継続して取り組む。</p> <p>① 令和9年度 新学部入学生全員にノートパソコンを調達して専用パソコンとして貸与（以降毎年度実施）</p> <p>② 令和10年度 ホム・ムース及びリポート（技術職員）5名を追加採用（合計11名）</p> <p>③ 新学部用学部事務室を開設し、事務職員2名（一般職1名、オフィス・スタッフ1名）を配置（以降、同人数を継続配置）</p> <p>④ ① 1回生を対象とするシナリオスキル測定テストを実施（以降毎年度実施）</p> <p>⑤ 本事業にかかる自己点検・評価を実施（以降毎年度実施）</p> <p>⑥ 令和10年度 ホム・ムース及びリポート（技術職員）5名を追加採用（合計11名）</p> <p>⑦ 令和11年度 ホム・ムース及びリポート（技術職員）5名を追加採用（合計11名、以降、同人数を継続配置）</p> <p>⑧ ③ 3回生を対象とするシナリオスキル測定テストを実施（以降毎年度実施）</p> <p>⑨ 令和12年度 4回生を対象とする卒業生アンケートを実施</p>		<p>○年度自己評価</p> <p>リストから選択してください。</p>
フェーズ3			<p>○年度自己評価</p> <p>リストから選択してください。</p>
			<p>○年度自己評価</p> <p>リストから選択してください。</p>
定員減又は学部等の廃止	<p>令和9年度 既存学部から160人減員予定</p>		

フォローアップ対象年度	令和5年度	大学名	京都女子大学
-------------	-------	-----	--------

## 2. 申請資格の確認

該当しない場合は、チェックしてください。

i) 学生募集停止中の大学

該当無し	<input checked="" type="checkbox"/> チェック
------	--

ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学

該当無し	<input checked="" type="checkbox"/> チェック
------	--

iii) 私立大学等経常費補助金において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学

該当無し	<input checked="" type="checkbox"/> チェック
------	--

iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学

該当無し	<input checked="" type="checkbox"/> チェック
------	--

v) 大学、短期大学及び高等専門学校等の設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

該当無し	<input checked="" type="checkbox"/> チェック
------	--

## 3. 申請要件の取組状況

令和5年度の取組が当初の計画通りに進んでいる、又はチェック項目に該当する場合はチェックしてください。計画通りに進んでいない、又はチェック項目に該当しない場合は右欄に課題（理由）とその対応を記載してください。

<p>① 高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たしたことの確認を受けた大学であること。なお、新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。</p>	
<p>② 十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。</p>	<p>学生確保の見通しを備えた計画を策定すべく、大学進学状況に詳しいコンサルティング業者を選定して検討を進めているところであるが、現時点までに具体的な計画の策定には至っていない。</p>
<p>③ 産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学の学修に必要な資質・能力等を評価する入学選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な資質保証の枠組みを活用するなど出口における保証にも十分留意することが重要。）</p>	<p>新学部設置構想策定の中心となる3人の専門家を選任し、当該専門家とともに学部設置構想の策定に取り組み、産業界や地方自治体等との意見交換を行ったが、現時点までに具体的な計画の策定には至っていない。</p>
<p>④ 特定成長分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。</p>	<p>新学部設置構想策定の中心となる3人の専門家を選任し、当該専門家とともに人材を育成するための戦略や教育体制、教育研究環境の整備について検討を開始したところであるが、現時点までに具体的な計画の策定には至っていない。</p>
<p>⑤ 計画の対象となる学部等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。</p>	<p>新学部設置構想策定の中心となる3人の専門家を選任し、当該専門家とともに学部設置構想の策定に取り組み、具体的な教員採用候補者（実務経験のある教員を含む）の人選を開始したところであるが、現時点までに具体的な計画の策定には至っていない。</p>
<p>⑥ 特定成長分野に係る学部の設置等（学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加）による組織の変更を伴う学部再編等の計画であること。</p>	
<p>⑦ 社会において具体的な人材ニーズが現在存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る学部等の設置等に取り組む計画であること。</p>	<p>産業界や地方自治体等との意見交換や、コンサルティング業者の提供するデータを踏まえ、社会的な人材ニーズを確認しつつ学部設置構想の策定に取り組んでいるところであるが、現時点までに具体的な計画の策定には至っていない。</p>
<p>⑧ 学部又は学科の設置を行う場合、地域における特定成長分野の人材を必要としている複数の企業等と設置構想に関する事前協議を行う計画であること。</p>	<p>地域における特定成長分野の人材を必要としている企業や地方自治体等と農学系学部設置にかかる意見交換を開始したところであるが、今後はより組織的に事前協議を行える体制整備を検討する予定である。</p>
<p>⑨ 入学定員が20名以上増加する計画であること。</p>	
<p>⑩ 事業計画の策定があった日から4年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる学部等の設置等を行うことを目指す計画であること。（本事業の申請時に既に設置認可申請又は届出を行っている場合を除く。）</p>	
<p>⑪ 大学の総収容定員充足率（在籍学生数の収容定員に対する割合）において、計画の対象となる学部等の設置等に係る設置認可申請又は届出までに80%を満たす計画であること。</p>	
<p>⑫ フェーズ3の助成期間終了時までに、大学全体の外部資金獲得額を申請時点の平均（過去5年間の中央値3年分の平均）に本事業による支援額の2.5%を上乗せした水準以上とする計画であること。</p>	

フォローアップ対象年度	令和5年度	大学名	京都女子大学
-------------	-------	-----	--------

②	計画の対象となる学部又は学科において、自大学以外の機関との連携を通じた教育体制の整備と教育の実施及び多様な入学者の確保に向けた取組を行う計画であること。	新学部設置構想決定の中心となる3人の専門家を選任し、当該専門家とともに学部設置構想の策定に取り組み、自大学以外の機関との連携を通じた教育体制の整備等について検討を開始したところであるが、現時点までに具体的な計画の策定には至っていない。
	計画通りに進んでいる	<input type="checkbox"/> チェック
③	選定された大学は、公募要領に定める申請要件を満たす質の高い教育等に向けた計画の具体化に努めるとともに、その進捗報告を行うこと。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針（令和5年4月13日文科科学大臣認可）六（2）②に基づき機構が実施する会議に参加すること。	
	計画の具体化に努め進捗報告を行い、会議に参加した	<input checked="" type="checkbox"/> チェック
④	文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。	
	認定を受けておらず申請する意向もない	<input checked="" type="checkbox"/> チェック

#### 4. 審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和5年度の取組実績を記載し、申請時に選択した項目にチェックを入れた計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できたり、その他課題がない場合も取り記載は不要です。

##### A：連携を通じた教育体制の整備と実施（連携開設科目等に限らない）

- チェック a. 企業や自治体と連携した科目（PBL等）の整備・実施
- チェック b. 関連分野に強みを持つ地域の他大学と連携した科目の整備・実施
- チェック c. 関連分野に強みを持つ海外大学との連携（連携した科目や交換留学プログラムの整備・実施等）

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
フェーズ1 期間中に検討するものとし、令和5年度に理事会のもと「大学機能強化支援事業推進委員会」を設置して、当該業務に専従する事務職員を配置するとともに、早期に学部長予定者を確定して令和6年度に連携体制等の構築に取り組む。「連携を通じた教育体制の整備と実施」については、次の二つの方向性を想定している。① 既存学部の教育研究活動やリカレント教育課程に関連し、多くの自治体や企業等との連携協定を締結しており、これら協定先と新学部にかかる連携教育の構築に取り組む。また新学部教員予定者を中心とした新たな連携先を開拓し、課題解決に取り組む実践的授業を整備する。② 本学の所在する京都市内には農学関連分野を有する国公立大学が複数存在し、また私立大学では本学と建学の精神を同じくする総合大学があり、これら他大学と連携科目の開設やゼミ連携、施設の共有などに取り組む。	理事会のもと「大学機能強化支援事業推進委員会」を設置して学部設置構想の策定業務を開始するとともに、本件業務に専従する事務職員1名を法人本部に配属した。さらに、本委員会の外部有識者として、農学系分野に知見を有する3名の専門家を選任して、当該専門家を変えた検討を推進しているところである。申請時の計画にある自治体や企業等との連携や、他大学との連携、海外大学との連携についても視野に入れて検討を進めているところであるが、すでに協定等を締結している次の企業、自治体については、新学部における教育・研究においても協力関係を期待している。 スジャータめいりグループとの連携：「健康・栄養の教育・研究に関すること」「商品開発及び関連業務における人材の育成に関すること」 京都府久世郡山町との連携：「地域の活性化、福祉及び農業を含む産業の振興に関する事項」「人材育成に関する事項」	本年度は、新学部設置構想策定の中心となる3人の専門家を選任し、当該専門家とともに新学部設置構想について検討を開始したところであるが、現時点までに自治体や企業、他大学等との連携について具体的な計画の策定には至っていない。 令和6年度においては、学部長予定者を確定して具体的な教員陣の編成に着手し、教育課程編成に取り組む予定であり、その過程において様々な連携関係を構築する予定である。

##### B：多様な入学者の確保に向けた取組

- チェック a. 入学者選抜における科目の見直し
- チェック b. 女子学生の確保（志願者数増）に向けた取組
- チェック c. 地域の初等中等教育段階の学校との連携（出張授業の実施等）
- チェック d. 社会人学生の受入れ強化に向けた取組（リカレント・リスキリングへの対応）
- チェック e. 留学生の受入れ強化に向けた取組

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
フェーズ1 期間中に検討するものとし、令和5年度に理事会のもと「大学機能強化支援事業推進委員会」を設置して、当該業務に専従する事務職員を配置するとともに、早期に学部長予定者を確定して令和6年度に連携体制等の構築に取り組む。「多様な入学者の確保に向けた取組」については、主に次の3つの方向性を想定している。① 女子学生の獲得にあたっては、高校低学年時における理系分野への興味獲得が重要と考えられることから、本学への進学実績の多い高校を中心に、実体験を伴った出張授業を積極的に行う。② 開設年次以降、リカレント教育課程に農学に関連する講座を開講して社会人の学びなおしを推進するとともに、新学部開設後には大学院研究科の開設を予定し、リカレント課程等から社会人の受入れに積極的に取り組む。③ 高校卒業段階の日本語強化プログラムを開講し、本学への入学を促進する体制を整備して、留学生の受入れに積極的に取り組む。	フェーズ1の1年目においては、学部新設等にかかる調査・情報収集、専門的知識の提供等の業務を専門業者に委託し、入試や模試の動向等のデータの提供を受けて、志願者の確保に繋がる専門領域の設定等について検討を開始した。しかし、農学部の専門領域は広く、令和5年度中に具体的な専門領域の設定には至らなかったため、出張講義やリカレント教育課程の開設、留学生の受入れにかかる検討は実施できなかった。	女性のみを対象とする女子大学として、女性の進学に繋がる農学部の設置は外せない課題であり、より確実なデータを集めて専門領域の設定や教育課程の編成に取り組む必要があることから、令和6年度においてはコンサルティング業者に委託して事前マーケティング調査を実施し、市場環境と学生のニーズをより深く把握し、持続可能で多様な学生募集を見据えた具体的な学部構想を策定していく予定である。その過程において出張講義の実施や、リカレント教育課程の開設、留学生の受入れ等の検討も推進する予定である。

フォローアップ対象年度	令和6年度	大学名	京都女子大学
-------------	-------	-----	--------

## 2. 申請資格の確認

該当しない場合は、チェックしてください。

i) 学生募集停止中の大学

該当無し	<input checked="" type="checkbox"/> チェック
------	--

ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学

該当無し	<input checked="" type="checkbox"/> チェック
------	--

iii) 私立大学等経常費補助金において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額措置を受けた大学

該当無し	<input checked="" type="checkbox"/> チェック
------	--

iv) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学

該当無し	<input checked="" type="checkbox"/> チェック
------	--

v) 大学、短期大学及び高等専門学校等の設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号又は第2号のいずれかに該当する者が設置する大学

該当無し	<input checked="" type="checkbox"/> チェック
------	--

## 3. 申請要件の取組状況

令和6年度の取組が当初の計画通りに進んでいる、又はチェック項目に該当する場合はチェックしてください。計画通りに進んでいない、又はチェック項目に該当しない場合は右欄に課題（理由）とその対応を記載してください。

①	<p>高等教育の修学支援新制度において、大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）に基づき、財務状況や収容定員充足率が適正であることを含めた要件を満たすことの確認を受けた大学であること。なお、新設予定の大学で、応募時点において、高等教育の修学支援新制度における要件確認の対象に該当しないものは、本要件は適用されない。</p> <p>確認を受けている <input checked="" type="checkbox"/> チェック 確認の対象に該当しない <input type="checkbox"/> チェック</p>	
②	<p>十分な学生確保の見通しを備えた計画となっていること。</p> <p>計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック</p>	
③	<p>産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成及び大学での学修に必要な資質・能力等を評価する入学者選抜が適切に実施され、そのための体制を構築する計画となっていること。（その際、国際的な資質保証の枠組みを活用するなど出口における資質保証にも十分留意することが重要。）</p> <p>計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック</p>	
④	<p>特定成長分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制や教育研究環境の整備を図る計画となっていること。</p> <p>計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック</p>	
⑤	<p>計画の対象となる学部等において、実務経験のある教員等による授業科目を配置する計画となっていること。</p> <p>計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック</p>	
⑥	<p>特定成長分野に係る学部の設置等（学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加）による組織の変更を伴う学部再編等の計画であること。</p> <p>計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック</p>	
⑦	<p>社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野に係る学部等の設置等に取り組む計画であること。</p> <p>計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック</p>	
⑦	<p>学部又は学科の設置を行う場合、地域における特定成長分野の人材を必要としている複数の企業等と設置構想に関する事前協議を行う計画であること。</p> <p>計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック</p>	
⑧	<p>入学定員が20名以上増加する計画であること。</p> <p>計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック</p>	
⑨	<p>事業計画の進定があった日から4年を経過する日を含む年度の末日までに、計画の対象となる学部等の設置等を行うことを目指す計画であること。（本事業の申請時に既に設置認可申請又は届出を行っている場合を除く。）</p> <p>計画通りに進んでいる、又は設置等を行った <input checked="" type="checkbox"/> チェック</p>	
⑨	<p>大学の総収容定員充足率（在籍学生数の収容定員に対する割合）について、計画の対象となる学部等の設置等に係る設置認可申請又は届出までに80%を満たす計画であること。</p> <p>計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック</p>	
⑩	<p>フェーズ3の助成期間終了時まで、大学全体の外部資金獲得額を申請時点の平均（過去5年間の中央値3年分の平均）に本事業による支援額の2.5%を上乗せした水準以上とする計画であること。</p> <p>計画通りに進んでいる <input checked="" type="checkbox"/> チェック</p>	

フォローアップ対象年度	令和6年度	大学名	京都女子大学
-------------	-------	-----	--------

②	計画の対象となる学部又は学科において、自大学以外の機関との連携を通じた教育体制の整備と教育の実施及び多様な入学者の確保に向けた取組を行う計画であること。	
	計画通りに進んでいる	<input checked="" type="checkbox"/> チェック
③	選定された大学は、公募要領に定める申請要件を満たす質の高い教育等に向けた計画の具体化に努めるとともに、その進捗報告を行うこと。また、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第十六条の二に規定する助成業務の実施に関する方針（令和5年4月13日文科科学大臣認可）六（2）②に基づき機構が実施する会議に参加すること。	
	計画の具体化に努め進捗報告を行い、会議に参加した	<input checked="" type="checkbox"/> チェック
④	文科科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学でないこと。	
	認定を受けておらず申請する意向もない	<input checked="" type="checkbox"/> チェック

#### 4. 審査要項における確認項目の計画及び取組状況

令和6年度の取組実績を記載し、申請時に選択した項目にチェックを入れた計画を記載してください。取組実績は会社名や大学名、定量的なデータ等を示し具体的に記載してください。検討中であっても状況を記載してください。計画の進捗の遅れや実施困難な事項がある場合には、課題（理由）とその対応を記載してください。計画通りに実施できており、その他課題がない場合は限り記載は不要です。

##### [A：連携を通じた教育体制の整備と実施]（関係開設科目等に限らない）

- チェック a. 企業や自治体と連携した科目（PBL等）の整備・実施
- チェック b. 関連分野に強みを持つ地域の他大学と連携した科目の整備・実施
- チェック c. 関連分野に強みを持つ海外大学との連携（連携した科目や交換留学プログラムの整備・実施等）

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
フェーズ1 期間中に検討するものとし、令和5年度に理事会のもとに「大学機能強化支援事業推進委員会」を設置して、当該業務に専従する事務職員を配置するとともに、早期に学部長予定者を確定して令和6年度に連携体制等の構築に取り組む。「連携を通じた教育体制の整備と実施」については、次の二つの方向性を想定している。①既存学部の教育研究活動やリカレント教育課程に関連し、多くの自治体や企業等との連携協定を締結しており、これら協定先と新学部にかかる連携教育の構築に取り組む。また新学部教員予定者を中心に新たな連携先を開拓し、課題解決に取り組む実践的授業を整備する。②本学の所在する京都市内には農学関連分野を有する国公立大学が複数存在し、また私立大学では本学と建学の精神を同じくする総合大学があり、これら他大学と連携科目の開発やゼミ連携、施設の有共有などに取り組む。	学部長予定者の決定と共に、学長を委員長とする新学部設置委員会および本事業専任の事務組織である新学部設置準備室を立ち上げた。教員組織の具体化やカリキュラムを検討しつつ、新学部設置構想に係る広報の制作にも着手し、新学部の大枠の方向性が固まりつつある。外部との連携構築として、既に包括連携協定を締結している京都市府立農業大学校との連携について協議を行った他、近隣自治体である滋賀県とも実地での確保や女性農業者との連携について協議を行い、将来的に包括連携協定を締結する可能性について検討を行った。また、各種メディア媒体で著名な料理研究家に、新学部への協力依頼を行い客員教授就任を打診するなど、積極的に外部との連携関係の構築を進めた。地域の他大学の連携として、申請時の計画にもある総合大学と連携科目の構築について調整を進め、令和7年度に具体化する予定である。海外大学との連携として、タイ王国カセサート大学と包括連携協定を締結した。今後、交換留学等の制度について今後調整を行っていく。	学部長予定者の決定に時日を要したため、「新学部設置委員会」「新学部設置準備室」の立ち上げが遅れたものの、その間、外部有識者等との打合せ等により、新学部設置計画を進めることができた。学部予定者決定後、速やかに必要な組織を編成し、教員の採用手続きや教育課程の具体化に取り組んでいる。しかし、教員が決まっていない領域が複数あり、その部分のカリキュラム教員が決められていない。そのため、令和6年度末に教員公募を行い令和7年度初期に教員を決定し、カリキュラム全体の検討を進めていく。

##### [B：多様な入学者の確保に向けた取組]

- チェック a. 入学者選抜における科目の見直し
- チェック b. 女子学生の確保（志願者数増）に向けた取組
- チェック c. 地域の初等中等教育段階の学校との連携（出張授業の実施等）
- チェック d. 社会人学生の受入れ強化に向けた取組（リカレント・リスプリングへの対応）
- チェック e. 留学生の受入れ強化に向けた取組

申請時の計画	取組実績、進捗状況	課題（理由）とその対応
フェーズ1 期間中に検討するものとし、令和5年度に理事会のもとに「大学機能強化支援事業推進委員会」を設置して、当該業務に専従する事務職員を配置するとともに、早期に学部長予定者を確定して令和6年度以降、順次取組の計画とする。「多様な入学者の確保に向けた取組」については、主に次の3つの方向性を想定している。①女子学生の確保に当たっては、高校12学年制における理系分野への興味獲得が重要と考えられることから、本学の進学実績の多い高校を中心に、実体験を伴った出張授業を積極的に行う。②開設年次以降、リカレント教育課程に農学に関連する講座を開発して社会人の学びなおしを推進するとともに、新学部開設後に大学院研究科の開設を予定し、リカレント課程等からの社会人の受入れに積極的に取り組む。③高校卒業段階の日本語強化プログラムを開発し、本学への入学を促進する体制を整備して、留学生の受入れにも積極的に取り組む。	令和5年度に引き続き、学部新設等にかかる調査・情報収集・専門的知識の提供等の業務を専門業者に委託し、入試や模試の動向等のデータの提供を受けて、志願者の確保に繋がる専門領域の設定等について検討を行った。様々な背景を持つ学生が学ぶ学部とすべく、農学系の新学科に文理融合型の専攻を設置し、文系でも学べる農学をコンセプトに文系入試を実施する方針を確立した。さらに、理系特化の専攻においても高校化学の習得度に応じたディアル科目を整備する必要性を確認した。他、連携協定を締結した大学からの交換留学を想定し、規程の整備をはじめ、受け入れる環境を整えるための課題の整理を進めた。また、本学が開発するリカレント教育課程の受講生から、農学系新学部への期待が大きいことを確認した。そのため、社会人入試の整備だけでなく、短期大学からの編入学制度の整備について検討を始めた。今後、農学についての理解を広く得るために、効果的な広報の検討を始めた。令和7年度当初から高校等への出前講義を行うことができよう。外部有識者や学内の関係部署と調整を進めた。	女性のみを対象とする女子大学として、女性の進学に繋がる農学部の設置は外せない課題であり、より確実なデータを集めて専門領域の設定や教育課程の編成に取り組む必要があることから、コンサルティング業者に委託して事前マーケティング調査を実施し、市場環境と学生のニーズをより深く把握し、持続可能な多様な学生募集を見据えた具体的な学部構想を策定できた。農学が魅力のある学習領域であること、いかに受験生やその保護者に理解される広報を行えるかが学生募集上重要であるため、魅力あるカリキュラムを構築し高校訪問や出張講義を積極的に展開していく必要がある。

フォローアップ対象年度	令和6年度	大学名	京都女子大学
-------------	-------	-----	--------

指摘事項等に対する対応状況を記載してください。

区分	指摘事項等	対応状況
実施状況報告書留意事項（R6年度）	当初に計画していた教員（学部長候補者）の確保に遅れが生じている。学部長候補者を早期に選定し、学部設置に向けた検討を進めること。	新設学部の学問分野に関する外部有識者として、令和6年2月より招聘している他大学教員の内1名について、学内審査を経て令和6年7月に学部長予定者として選出・決定した。当該教員は、開設前年度の令和8年4月より本学教員として就任予定である。加えて、設置準備をより強力で推進すべく、令和6年9月からは上記学部長予定者とは別の有識者1名が、新学部設置準備に専従する特命副学長として就任しており、当該2名を中心として他の外部有識者も交えながら、教育課程、教員組織、施設・設備等の具体化に取り組んでいる。







大学名	京都女子大学
-----	--------

### 3.大学（学士課程）の状況

年度				R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度	R19年度	R20年度	R21年度	R22年度	R23年度	
大区分	小区分	項目	単位																				
学生の入学・在籍状況	春季入学	入学定員	人	1440	1440	1440																	
		入学者数	人	1467	1445	1527																	
	その他の学期	入学定員	人	***	***	***																	
		入学者数	人	***	***	***																	
	入学者合計	入学定員(A)	人	1,440	1,440	1,440																	
		入学者数(B)	人	1,467	1,445	1,527																	
		入学定員充足率 (B/A)	倍	1.02	1.00	1.06																	
	収容定員等	収容定員(C)	人	5595	5650	5705																	
		編入学定員	人	0	0	0																	
		在籍者数(D)	人	6016	6033	6101																	
		編入学者数	人	11	9	3																	
		収容定員充足率 (D/C)	倍	1.08	1.07	1.07																	

### 4.外部資金の状況（全学）

年度			H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度	R18年度
改組状況			選定-5年	選定-4年	選定-3年	選定-2年	選定-1年	選定				開設			完成年度						
項目	単位																				
外部資金獲得額	千円		104,106	140,209	195,244	188,443	131,432	163,092	156,216												

項目	単位	
申請時点の外部資金獲得額平均 (過去5年間における各年度の外部資金獲得額のうち最大額及び最小額を除いた残り3年分の平均) (E)	千円	153,361
本事業による助成金の額(F)	千円	1,870,000
フェーズ3の助成期間終了時までに達成する額(E+F×2.5%)	千円	200,111

#### 特記事項

3.大学（学士課程）の状況の編入学定員0人とは、若干名を意味している。